

日本生協連の「低炭素社会実行計画」

		計画の内容
1. 国内の企業活動における2020年の削減目標	目標水準	2020年度終了までに、店舗、宅配センター、本部事務所、物流施設、車両燃料など生協事業で使用する電気および化石燃料由来のCO2排出量を、2005年度比で15%削減させる。
	目標設定の根拠	1. 電気や車両燃料などの使用の合理化（運用改善）を進め、5%のエネルギー使用量の削減を進める。 2. 店舗や物流施設などの定期改修時に冷凍冷蔵機器、空調、照明などの各種器具を省エネタイプの物に交換し、10%のエネルギー使用量の削減を進める。
2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減		環境配慮商品の普及を進めるが、CO2削減量にはカウントしない。
3. 国際貢献の推進（海外での削減の貢献）		「2020年までにCO2排出量を2005年比で15%削減」という目標を達成する上で、運用改善や設備改修だけでは目標達成が困難な場合は、海外、取り分け途上国での排出削減活動を活用して目標を達成させることも想定している。
4. 革新的技術の開発・導入		該当なし
5. その他の取組・特記事項		特になし。

日本生協連の「低炭素社会実行計画」

平成 27 年 2 月 10 日
日本生活協同組合連合会

1. 業界団体の削減目標、今後の見通し等

(1) 業界の概要及びカバー率

● 業界の概要

全国の地域生協数は 217 生協（事業連合は含まず）で、そのうち 134 生協と 13 事業連合が日本生協連に加盟している。供給高規模は地域生協全体で 2 兆 5,801 億円、事業連合で 1 兆 2,244 円、合計で 3 兆 8,045 億円。
総量削減計画への参加生協は 46 生協と 7 事業連合。

● 業界全体に占めるカバー率概略

業界全体の規模 (全国の生協の合計)		業界団体の規模 (日本生活協同組合連合会 加盟生協・平成 25 年度)		自主行動計画参加規模 (生協の温暖化防止自主行動計画 の策定生協カバー率)	
地域生協(購買事業 実施組合数) (注 1)	217 生協	地域生協数 (注 3)	147 団体 ・ 134 地域生協 ・ 13 事業連合 67.7%	計画参加 生協数 (注 5)	54 団体 ・ 46 地域生協 ・ 7 事業連合 ・ 日本生協連 36.7%
規模 (注 2)	2 兆 6,007 億円	規模 (注 4)	3 兆 8,045 億円 ・ 地域生協： 2 兆 5,801 億円 ・ 事業連合： 1 兆 2,244 億円 —	規模 (注 4) (注 5)	2 兆 9,297 億円 ・ 地域生協： 2 兆 1,523 億円 ・ 事業連合： 7,774 億円 77.0%

(注 1) 「消費生活協同組合（連合会）実態調査結果表（平成 24 年度（2012 年度）調査）」

(厚生労働省 社会・援護局地域福祉課) より

(注 2) 「消費生活協同組合（連合会）実態調査結果表（平成 24 年度調査）」の地域生協の供給・利用事業の事業高

(注 3) 日本生活協同組合連合会会員のうち、主に購買事業を行う地域生協と、地域においても一定規模の購買事業を行う職域生協を含めた生協数。（平成 25 年度（2013 年度）末現在）

(注 4) 日本生活協同組合連合会「2013 年度 生協の経営統計」による供給高（平成 25 年度実績）で、(注 2) の購買事業高に相当する。

(注 5) 自主行動計画策定生協のカバー率は、全国の生協の店舗と宅配の供給高に占める策定生協の比率。

ただし、日本生協連の事業高は含めず。

- 自主行動計画の対象範囲との差異

2012年度までの原単位での自主行動計画を策定した生協は61生協だったが、2013年度からの総量削減計画を策定した生協数は46地域生協と7事業連合に減少した。

(2) 削減目標と今後の見通し

	基準年度 (2005年度)	現状 (2013年度)	2015年度	2017年度	2020年度	2030年度
対策評価指標 (目標指標) (万トン)	83.7	79.1	76.0	75.4	70.2 (目標値)	---
CO2排出削減量 (万t-CO2)						
省エネ効果 (例：導入1単位 当たり)						
年間省エネ効果 (単位)						
対策効果の算出時に見込んだ前提 各会員生協の中期計画などに基づき供給高(売上高)や新店出店計画・閉店計画を想定						

* CO2 排出量及び省エネ効果は可能な範囲で記入。

* CO2 算定の際の電力排出係数は0.000423kg-CO2/kWhを用いた。

(3) 対策評価指標(目標指標)について

- 対策評価指標(目標指標)を選択した理由

この間供給高1億円あたりのCO2排出量を目標に掲げてきたが、生協事業の社会的責任から総量削減計画に変更。

(4) 目標値について

- 目標値が自ら行いうる最大限の水準であることの根拠（実施する対策内容とその効果等の根拠）

2020年までに③の対策の導入を極力進める。

BATリスト	削減見込み量	算定根拠 (左記の設備機器がBATである根拠を含む)
①宅配車両の全BDF（廃棄食油由来の軽油代替燃料） ※下記②以降含む	約26万トン	現実問題生協の全ての宅配車両でBDFを使用することはディーゼルエンジンの適合及び燃料品質も問題から実施困難。
②宅配車両の電気自動車化 ※下記③以降含む	約20万トン	生協で使用する1.5トン車の電気自動車化も現状では想定困難。
③施設改装時における省エネ設備導入	約14万トン	機器の運用改善をすすめつつ、今後行われる施設の改装時に合わせ、高効率の設備を導入する。また、配送車両についてはエコドライブを進めつつ、配送効率の改善を進める。

(5) 2020年度の想定排出量、エネルギー使用量等について

- 排出量、エネルギー使用量関係

基準年度実績 (2005年度)	2013年度実績	2020年度 (2012年時点における想定・見通し)
(83.7万t-CO2)	(79.1万t-CO2)	(70.2万t-CO2)
--- (原油換算kl)	--- (原油換算kl)	--- (原油換算kl)
--- (kWh)	--- (kWh)	--- (kWh)

* CO2 排出量は可能な範囲で記入。ただし、現状（2013年度）のCO2排出量については、必ず記載すること。

* CO2 算定の際の電力排出係数は、4.22kg-CO2/kWhを用いた。

(6) 活動量関係について

● 活動量指標

日本生協連では参加生協で一律 2005 年比で 15%の CO2 排出量削減を目標としている。最も密接な活動量は供給高である。

● 上記指標を選択した理由

生協の社会的責任として総量削減計画に取り組む。

● 活動量、CO2 原単位

	基準年度実績 (年度)	2012年度実績	2020年度 (2012年時点における 想定・見通し)
活動量 (単位)	総量削減計画のため原単位指標は掲げない。		
CO2原単位/ エネルギー原単位 (万t-CO2/万トン)			

* 活動量は、「〇〇戦略」における前提に基づいて算定。

(7) 目標達成の確実性を担保する手段

エネルギー使用量削減で目標達成することが大前提であるが、万が一、目標が困難と判断した場合、あるいは達成出来なかった場合は、Jクレジット制度国外クレジットを活用することも検討する。

2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減

(1) 他部門での排出削減に資する製品・サービス等

低炭素製品・サービス等	当該製品等の特徴、従来品等との差異など
特になし	特になし
特になし	特になし
特になし	特になし

(2) 低炭素製品等による 2020 年度時点での CO2 排出削減見込み

低炭素製品・サービス等	削減見込み量	算定根拠、データの出所など
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし

3. 国際貢献の推進（海外での削減の貢献）

(1) 海外での排出削減に資する技術等

技術等	当該技術等の特徴、従来技術等との差異など
特になし	特になし
特になし	特になし
特になし	特になし

(2) 技術移転等による 2020 年度時点での CO2 排出削減見込み

技術等	削減見込み量	算定根拠、データの出所など
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし

4. 革新的技術等の開発・導入

(1) CO2 排出量の大幅削減につながる革新的技術の概要

革新的技術	投資予定額	技術の概要
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし

(2) 開発・導入・普及に向けた今後のスケジュール

特になし

(3) 技術普及・導入した場合の年間 CO2 排出削減効果

革新的技術	削減見込み量	算定根拠
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし
特になし	特になし	特になし

5. その他の取組・特記事項

グリーンPPS事業の推進とCO₂排出量の削減。

現在日本生協連では、再生可能エネルギーの開発を推進している。2012年度より全国の物流施設に太陽光発電設備を設置し、2015年1月現在7施設、発電容量は4.6MWとなった。また、太陽光発電やバイオマス等の再生可能電源を使用し、一般電気事業者よりもCO₂排出原単位の小さい電力を確保するため、需要家PPSについて検討し、2014年6月20日に新電力会社「株式会社 地球クラブ」を設立した。自家の太陽光発電を含む再生可能エネルギー電力を中心に調達し、日本生協連事業所などへ供給を行うことを目指している。当面、営業エリアは首都圏とし、生協関連施設の使用電力量および事業の適正規模を考慮し、電力供給量5.7メガワット規模から事業を開始する予定。

(以上)